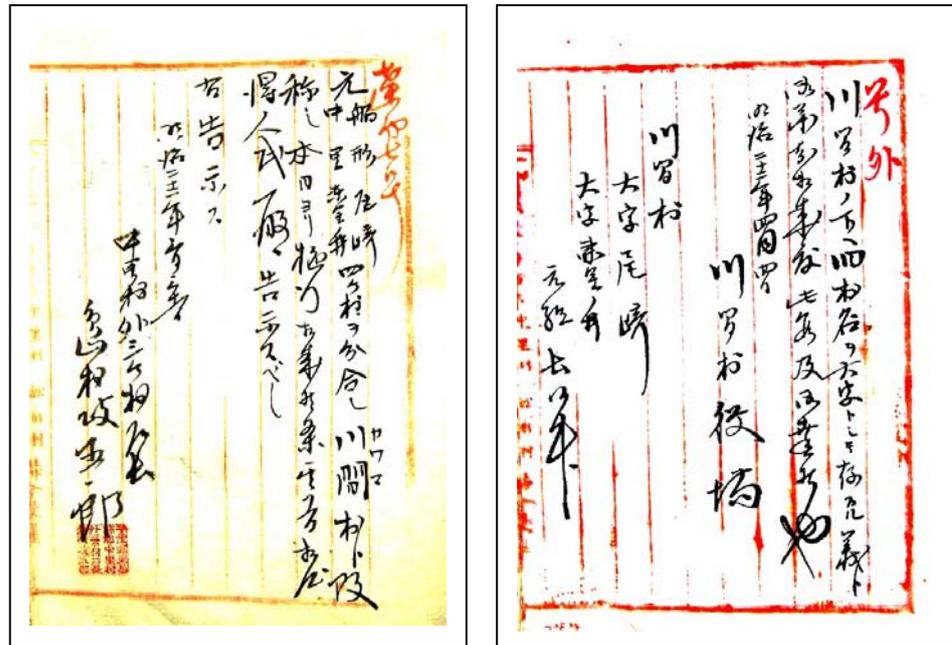


# 市域の形成

(しいきのけいせい)



東金野井 遠藤正幸家文書（同家所蔵）

平成 15 年(2003)に、野田市は関宿町と合併して、新しい野田市となりました。これは、現在全国各地で進んでいる「平成の大合併」の潮流を、千葉県内で一早く実現したものです。全国的規模のこのような大合併は、過去にも 2 度ありました。明治時代と第二次世界大戦直後のことです。野田市も、そのような流れの中で形成されてきました。

ここに掲げた文書には、「元船形尾崎中里東金井四ヶ村ヲ分合シ川間村ト改称シ本日ヨリ施行相成候条其旨相心得人民一般へ告示スベシ」「川間村ノ下へ旧村名ヲ大字トシテ存スル義ト御承知相成度此段及御達候也」と記されています。ここには今でも時々使われる「大字」という語句が記載されています。書かれたのは明治 22 年(1889)4 月です。市制町村制が施行され、現在につながる近代的な地方自治体が出発しました。それ以前に存在した村（ここに出てくる中里村・船形村など）は、江戸時代からの村で、この時までの改革で、村毎に組長が、いくつかの村毎に戸長役場が置かれていました（組合町村）。この時に、それが合併されて、村会・村会議員や村長・助役・収入役を持つ現在に近い村（行政村）となり、従来の村は大字と呼ばれたのです。

しかし新しい村の一体感が醸成されるまでにはずいぶん長い時間がかかりました。次の新聞記事は、小学校の位置をめぐって旧村間の感情的対立が起きていたことを示しています。大字などの地縁によるものではなく、青年会や農会・在郷軍人会など、村内に各種の団体が創設され、それらのつながりによって村が運営されていくようになるのは、明治の終わりから大正時代のことです。川間村では、染谷亮作村長の時代に組織化が図られています。図 1 は、染谷が理想とした村の姿を描いたものです。役場をトップに、自治会・斯民会などが位置づけられ、教育機関・諸組合・議会から寺社までが一家のようにまとまった姿を理想としていることがわかります。

人々の生活圏は交通や通信の発展によって拡大し、行政も、それに対応することが求められます。日本の敗戦後、昭和 21 年(1946)に地方自治法が制定され、また町村合併促進法が施行されると、全国で自治体の合併が行われました。野田市域においても、昭和 25 年(1950)5 月に野田町・旭村・七福村・梅郷村が合併して野田市が生まれ、それまでの町村の範囲は地区と呼ばれるようになります。ついで昭和 32 年(1957)4 月に福田村・川間村が野田市に編入され、一方関宿町・二川村・木間ヶ瀬村は、昭和 30 年(1955)に合併して関宿町となり、それから約 50 年、今回の合併を迎えたのです。

